

# 東京写真月間 2023 巡回展

## HIGASHIKAWA

### 11/7 Tue - 11/23 Thu

10:00-17:30(最終日15:00まで)



[展示会場] 写真文化首都「写真の町」東川町  
東川町文化ギャラリー  
ギャラリー1・2・3  
北海道上川郡東川町東町1-19-8  
[主 催] 「東京写真月間2023」実行委員会  
公益社団法人 日本写真協会  
[後 援] 外務省・環境省 ベトナム社会主義国大使館

第19回公募

## 「写真の日」記念写真展 2023



外務大臣賞 酒井 なみ (福島県)



環境大臣賞 笠原 壽一 (福島県)

外務大臣賞、環境大臣賞、優秀賞、奨励賞、北海道地域在住の協賛会社賞・入選、  
「写真の町」東川町賞

国内企画展

## SDGs 「環境」



辻 博希  
「カムイの住む森」



秦 達夫  
「Traces of Shirakami」



松下幸司  
「水の星」



長 洋弘  
「We are also SDGs  
(僕らを見つけて)」



古屋光雄  
「いのち輝く楽園—乙女高原の森」



黒部ゆみ  
「琉球より、海の声」



高木健治  
あいおいやま  
「相生山緑地 オアシスの森」

国際展

## アジアの写真家たち ベトナム Since 2006 2023

Smile Project  
Higashikawa  
も展示



NGUYEN BA MINH HIEN



NGUYEN BA HAN

セミナー

# 写真の著作権、肖像権 ルールとマナー

被写体のプライバシーに関する問題を知るほどに、  
「ストリートスナップができなくなってしまった」  
「ビルを撮影していたら“肖像権”があるから撮るなと言われた」、  
こんな声を耳にします。



photo: 棚井文雄  
HJPI320610000334



photo: 棚井文雄  
HJPI320610000334

街中で撮影するためには、  
撮影時に一定のマナーを守ることを前提としつつ、  
公表についてのルールも正しく理解しておくことが大切です。  
これからの時代にストリートスナップを撮り続けていくために  
必要なことをお伝えします。

11/11 Sat  
13:30-15:30

受講料無料

当日受付先着30名

[会場] 東川町文化ギャラリー  
ギャラリー内スタジオ

[共催] 公益社団法人 日本写真協会  
一般社団法人 日本写真著作権協会

[交通アクセス]

## ■飛行機でお越しの場合

東京から(羽田空港→旭川空港): 約1時間35分  
名古屋から(中部国際空港→旭川空港): 約2時間  
※旭川空港→東川市街地は車で約10分  
(タクシー利用の場合は2000円程度)

## ■電車でお越しの場合

札幌駅→旭川駅: 約1時間20分  
新千歳駅→旭川駅: 約2時間  
※旭川駅→東川町は車で約22分

## ■バスでお越しの場合

旭川駅→東川(道草館): 約30分  
東川・東神楽循環線67番、  
東神楽・東川循環線76番、東川線60番  
大人580円/1時間に1本

## ■車でお越しの場合

札幌から(国道12号経由) 約150km  
千歳から(国道36号、12号経由) 約189km

詳しくは東川町のホームページからご確認ください。

講師 **棚井文雄** (写真家/日本写真著作権協会 常務理事)

PROFILE

東京工芸大学にて細江英公氏に学び、在学中より大倉舜二氏に師事。独立後、『家庭画報』『Wedge(新幹線グリーン車搭載誌)』での連載や、『フィガロ』『ヴァンサンカン』『別冊太陽』などで撮影を行う。中国、欧州での作品制作を重ね、パリ、ニューヨークなどで個展開催。文化庁芸術インターナショナル研修員として作品制作。2005年に渡英後、ニューヨークに拠点を移し10年に渡り活動。ストリートスナップを中心に世界各国で撮影を行い、フランス国立図書館、ニューヨーク近代美術館をはじめ欧米の美術館などに作品收藏。文化庁文化審議会著作権分科会 委員。著作権関連の著作として「ストリートスナップは死んだのか? I、II」(日本写真著作権協会JPCA NEWS vol.11&24)、「意外と知らない写真の権利」(フォトコン2021年1月-12月号)、「ストリートスナップを撮り続けるために知っておきたい権利とマナー」(CAPA 2023年5月号)、「著作権」から考える写真生成AI」(CAPA 2023年10月号)などがある。



photo: Kohryu Matsuo  
HJPI320610001191